## 無償のボランティア活動申請時のチェックリスト

免除基準		申請者 確認欄	管理者 確認欄
1	無償のボランティア活動を行うものである。(活動に伴う経費の実 費弁償は無償の範囲内とする。)		
2	人に対する支援の場合(対人のボランティア活動の場合)		
	ボランティア活動の対象者(支援を受ける対象者)に登米市内の者 が半数以上含まれること。		
	人に対する支援以外の場合(対人のボランティア活動以外)		
	活動の実施場所が登米市内であること。		

- ※「2」はいずれか該当する項目をチェックすること
- ※ 利用申請書のほか、当該活動内容の分かる書類(チラシ等)、収支予算書(収支予算がある場合のみ。)を添付すること
- ※ 上記基準以外に

営利を目的とした事業又はこれに類した活動を行うものではないこと 政治活動、宗教活動又はこれらに類した活動を行うものではないこと が前提となります。